

ヘルスケアビジネスをめぐる 行政の動きと流通への影響

公益財団法人流通経済研究所主任研究員 加藤 弘之

1 ヘルスケアビジネスに向けた行政の動き

健康維持・促進を主眼としたヘルスケアビジネスの必要性が高まってきたことを背景に、これを政策的に後押しする取り組みが始まっている。明確な政策目標として掲げられたのは2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中であるが、そこで示された「国民の『健康寿命』の延伸」に向けた取り組みについては2014年度中での具体化が目標として提示されたことから、関係する各省庁が検討を重ねている段階である。

本稿は、「日本再興戦略」をはじめとしたヘルスケアビジネスに対する一連の動きについて、その動向や意図をまとめるとともに、政策実現による産業界の変化、とくに流通業界に対する影響について言及したい。

2 「日本再興戦略」の問題意識と制度設計

2013年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」は、安倍内閣における規制緩和・産業育成政策を取りまとめたものであるが、そこでの具体策として提示された「戦略的市場創造プラン」のテーマとして、国民の「健康寿命」の延伸＝ヘルスケアビジネスについて言及されている¹⁾。ここでは以下の3点に注目して解説したい。

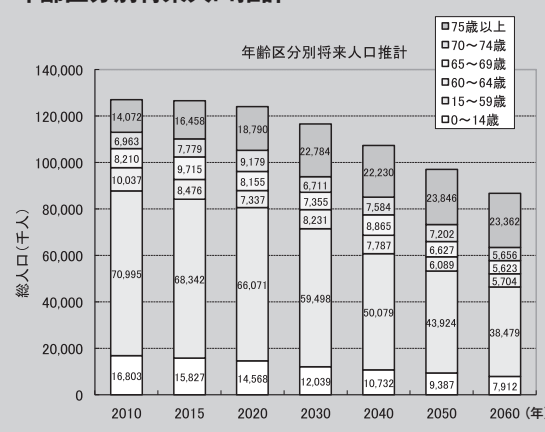
【1】戦略展開の時間軸が設定されていること

「日本再興戦略」では、戦略的市場創造プランを設定するにあたって、中期的な政策展開がなされる時期を2030年と設定し、諸施策が実行された後の目指すべき姿を「予防サービスの充実等により、国民の医療・介護需要の増大をできる限り抑えつつ、より質の高い医療・介護を提供することにより、『国民の健康寿命が延伸する社会』」としている。

この2030年とはどのような時代であろうか。図1は内閣府による年齢区分別将来人口の推計であるが²⁾、2025年以降に団塊世代（1940年代後半生世代）が75歳以上の後期高齢者を迎えることにより、2000万人以上が75歳以上という時代が到来する。この世代の人数は、その後の団塊ジュニア世代（1970年代生世代）が高齢化する2040年以降も一貫して2000万人以上の規模を維持すること

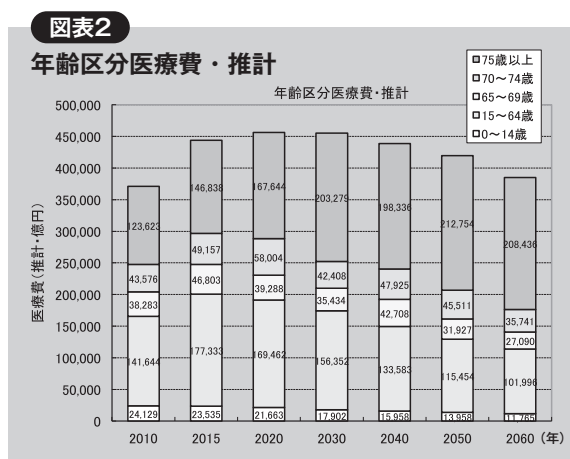
図表1

年齢区分別将来人口推計



に注意されたい。すなわち2030年の国民の健康とりわけ健康寿命の延伸を産業として考えることは、その後30年以上にわたる日本社会や健康市場に対応するための準備となり得ることを意味しているのである。

また、図2は、2011年時点での年代別一人当たり医療費をもとに、2015年以降の医療費を推計したものである³⁾。実際には医療技術の向上による費用増を考慮する必要があるため、推計値は上ぶれする点に注意されたい。この図からは、たとえ医療レベルが現状と同等で推移するとしても、75歳以上に対する医療費は長期間にわたり20兆円以上で漸増することが予想されることが読み取れる。この抑制も大きな社会的課題となろう。このほか、今後の人口動態により予想されることとして、単身世帯の増加や、地方の過疎化に伴う福祉サービスの維持への対応も求められよう。



【2】 戦略目標および施策が示されていること

以上のような問題意識を踏まえ、「日本再興戦略」では医療制度およびヘルスケアビジネス全般に向けての社会像と戦略目標・施策を提示している。ここでヘルスケアビジネスが強く寄与できるのは「効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、

老いることができる社会」である。そこでは戦略目標として「どこでも簡単にサービスを受けられる仕組みを作り、自己健康管理を進める『セルフメディケーション』等を実現する」とし、それに向けた7つの主要施策を提示している。

- ①健康寿命延伸産業の育成
- ②予防・健康管理の推進に関する新たな仕組みづくり
- ③食の有する健康増進機能の活用
- ④医療・介護情報の電子化の促進
- ⑤医療情報の利活用推進と番号制度導入
- ⑥一般用医薬品のインターネット販売（検討事項）
- ⑦ヘルスケアポイント（健康増進の取組・成果に与える）の付与

従来の公的保険に裏打ちされた医療・介護制度の改善にも言及しつつも、「健康寿命延伸産業」と称する形でヘルスケアビジネスを主要施策の第一に掲げ、健康維持・疾病予防・管理の推進を掲げている点が注目される。

【3】 戦略展開に対する市場規模が明示されていること

「日本再興戦略」では、国民の「健康寿命の延伸」に関わる市場規模を明示している。それによると同書が示された現在（2013年）では国内16兆円であるところ、2020年に26兆円、2030年には37兆円まで拡大するとされている。この数値は医療技術の改善や高齢者向け住宅等といった広範な領域を含めたものであるが、この20年以内に現状から2.3倍増となる市場が創造されるという予測は、今後の展開を含めて留意すべき点である。そこでは当然、ヘルスケアビジネスを日本の新たな成長戦略の柱に据えたいとの思いもあるだろう。

3 ヘルスケアビジネスの推進に向けた各省庁の動き

「日本再興戦略」は前述の通り、従来の医療・介護制度の改善に留まらない、新たな産業育成を意図したものである。それだけに、主要施策の具体化にあたっては、厚生労働省

のみならず、経済産業省、農林水産省、消費者庁といった各省庁の動向を並列的に確認する必要がある。これら各省庁の動きをまとめたものが図3である⁴⁾。おおむね、2014年の夏をめどに答申等が行われるものと見られるが、ここでは各省庁の動きのうち、ヘルスケアビジネスに関わる点を指摘しておきたい。

図表3

ヘルスケアビジネスの推進に向けた各省庁の動き（2014年2月時点）

省庁	項目	スケジュール
経済産業省	次世代ヘルスケア産業協議会 ・事業環境WG（事業内容の整理） ・品質評価WG（品質評価・認証） ・健康投資WG（企業の健康投資を評価）	2013年12月 設置 2014年6月 中間答申 ※前後してモデル事業を開始
農林水産省	医福食農連携 ・事業発表会 ・医福食農連携推進環境整備事業 ・介護食品普及支援 等 （商品開発、介護食品の認知普及促進）	2013年12月 事例報告 2014年 予算化 ※介護食・宅配サービスのモデル事業、シンポジウム開催等
消費者庁	食品の新たな機能性表示制度に関する検討会 ・食品の新たな機能性表示制度に関する検討 （安全担保、科学的根拠、表示方法）	2013年12月 設置 2014年夏 報告書

【1】経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会」

ここではヘルスケアビジネス全体を対象とした、現状整理、課題点の抽出および対応策を議論している。協議会には医療・学術関係者のほか、健康食品、健康機器、健康施設等からも参画している点は注目される。

議題としては「新たな健康関連サービス・製品の市場創出のための事業環境の整備（グレーゾーン解消等）」「健康関連サービス・製品の品質評価の在り方」「企業、個人等の健康投資を促進するための方策」等を挙げている。とくに事業環境の整備に関しては先行的なモデル事業の実施を予定しており、そこでは、どのような形で国民の継続的な健康維持・管理に対する提案やアドバイス、サービスの提供、データ化、各事業者間の連携といった課題に対応していくのかが問われるであろう。

【2】農林水産省「医福食農連携」

「日本再興戦略」では、「食の有する健康増進機能の活用」にあたる健康食品として、加工食品のみならず農林水産物もその対象に含めるとしている。それを受け、農業の新たな産業化の契機として医療や福祉と連携する取り組みが始まっている。

2014年度予算案⁵⁾では上記の動きを受ける形で「薬用作物国産化のニーズに応えた産地形成に向けた取組」「介護食品・機能性の高い食品等の開発・生産・販売に関する取組」「食習慣・健康の関連性の調査結果を活用した取組」「医食農連携に関する産官学協力の取組」「社会福祉法人等の農業生産を通じた活動の促進に向けた取組」等の予算化が図られている。また、これに先行する形で、農業法人と連携して健康機能性食品や介護食といった医福食農連携による商品開発事例を蓄積

する動きが進んでいる。

上記の動きが健康寿命増進産業としてのヘルスケアビジネスの中に組み込むことができれば、農業地域の振興策とヘルスケアサービス提供とが連動する、新たな価値提供の機会になり得る分野である。

【3】消費者庁「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」

また上掲した「食の有する健康増進機能の活用」では、企業等の責任において科学的根拠に基づく機能性の表示についても議論される。ここでは、具体的に来年度（2014年度）中の結論・実施が明示されていることに加え、検討にあたって米国におけるダイエタリー・サプリメントの事例を参考にするとした点が特筆される。特に後者については、海外と同等の基準を用いることにより、機能表示の国際標準化にもつながる可能性がある。

このように機能性表示のルールが変わることは、商品表示が変わるのみならず、ヘルスケアビジネスとの関連づけ如何によっては、従来の健康関連商品の商品構成や店頭展開の変化にも影響するだけに、議論の行方に対しては十分な注意を払う必要がある。

4 諸政策が流通に与える影響

ここまで政府によるヘルスケアビジネス育成に関わる動きを概観してきたが、それによって流通にはどのような変化が想定されるであろうか。重要なのは、これまでのヘルスケアビジネスであれば、個々の企業が消費者にアプローチして商品やサービスを提案・提供していたのに対し、これからのヘルスケアビジネスは、政府によって新たに設定されるであろう「国民の健康寿命延伸に向けたロール

モデル」という大枠の中で、分担すべき役割を再定義する必要があるということである。

このことは政府の動向が注目され、その内容に左右される余地が大きいことを意味しているのではあるが、ここでは健康寿命延伸産業が社会的にも不可欠な存在になるという前提に基づき、流通チャネルの変化と商品施策の変化の方向性を考えたい。

【1】流通チャネルの変化

上述した諸政策が流通チャネルに与える影響は、大きく「専門性の強化」と「規制・制度への対応強化」の二つの側面から考えることができる。

最初の「専門性の強化」とは、健康・医療サービスに対する情報の非対称性に由来する。健康や医療に関するサービスは、消費者にとって自身の状況や、問題があった場合の適正な解決手段を知ることは困難である。それだけに、ヘルスケアビジネスが進展することにより、情報の非対称性を解消するための専門知識を提供する専門家が必要とされることが予想される。それは従来の医療、介護、投薬、健康増進といった分野ごとの専門性ではなく、相手の健康の程度に応じて何が必要かを示す総合的な提案能力が求められるはずである。

これは流通チャネルに対しては、専門スタッフを育成・配置することの重要性を再認識させるとともに、定型的な提案を可能にするデータベースの構築、さらには医療機関と健康施設、ドラッグストア、健康食品企業といった、従来であれば制度的・機能的に専門分化していたヘルスケア関連企業の連携を促進することにつながると考えられる。

一方で規制・制度の変化に際しては、特に規制緩和による新規参入の可能性を指摘したい。健康増進に関するロールモデルが整備さ

れることにより、専門性をさほど必要としない定常的な健康維持・増進に対しては専門性よりも流通機能を通じたサービスアクセスの利便性が求められることが予想される。コンビニエンスストアや流通業者といった、物流機能に長けた企業が参入するであろう。

【2】商品施策の変化

商品施策に関しては、ヘルスケア関連商品の位置づけが国民の健康寿命にどのように資するのかの観点から役割が再定義されることが期待される。さらには機能性表示制度が整備されることにより、健康食品やサプリメントの商品構成が、これまでのようなブランドや流行に依存する形から、機能効能別に整理再編されることも考えられる。それにより、ヘルスケアサービスは、より専門的な提案が必要とされる商品と、科学的な認証を前提とした定常的な商品とに分かれるであろう。また、ヘルスケアビジネスの育成が持続的なものであることを鑑みると、短期的な製品開発よりも、継続的な利用を前提とした定番的なサービス・商品の開発が重視されることも予想される。また、販売チャネル（量販店、専門店、医療施設等）それぞれが提供する機能に合わせたパッケージとしての商品開発も求められることが考えられる。

を変える可能性を有している。それだけに政策面の動向には今後も注視する必要があるだろう。

合わせて、これらの政策的な動向が消費者にどのような利益をもたらすのかを考える必要があるだろう。我が国はこれまで保険制度に基づく高レベルの医療サービスを受けられる環境にあった。それが今日の医療費の増大につながっていることは承知するとしても、新たなヘルスケアの枠組みが国民の負担や便益の低下につながることは避けなければならない。その上でも、ヘルスケアビジネスの発展を目指すにあたっては、単に政策動向を追うだけではなく、消費者に対してはそれを利用することによる利益が説明できる形でなくてはならない。そのためにもサービス提供者にはより高い専門性が求められるだろう。

これまでも高齢化社会や健康志向といった観点から様々な商品やサービスが提供されてきた。今回の動きもその延長線上にあるものではあるが、今回は制度面の見直しが含まれることから、新たなルールに基づくビジネスチャンスが期待できる変革期となりうる出来事である。今後の動向に注目したい。

5 本稿のまとめ・今後の課題点

本稿では、政府の「日本再興戦略」をはじめとする一連の動きをもとに、2030年における「国民の健康寿命が延伸する社会」に向けたヘルスケアビジネスへの一連の動きを概観してきた。具体的な動きは2014年度を待つ必要があるが、そこで示された主要施策は、従来のヘルスケア関連企業のビジネスルール

〈注〉

- 1) 以下の議論および引用は、日本経済再生本部（2013）「日本再興戦略」に基づく。
- 2) 内閣府『平成25年版 高齢社会白書』。人口は総務省「国勢調査」（2010年）および、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果（2015年以降）の数値を用いている。
- 3) 内閣府上掲書および厚生労働省『平成23年度 国民医療費の概要』より作成。
- 4) 各省庁ホームページ、公開資料より作成。
- 5) 農林水産省『平成26年度概算要求「医福食農連携」関連予算の概要』